

平成十九年十二月四日受領
答弁第二六七号

内閣衆質一六八第二六七号

平成十九年十二月四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に関する第三
回質問に対する答弁書

一について

御指摘の発言は、鳩山法務大臣の個人的な経験及び識見に基づいて、テロの脅威を踏まえ、テロ防止のための上陸審査を徹底しなければならぬという趣旨でなされたものと考えている。

二について

鳩山法務大臣においては、我が国におけるテロの未然防止に努めるなど適切に対処するものと考えており、関係機関においても、テロ防止のための活動を行っているが、個別具体的な活動については、今後の活動に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三について

御指摘の発言は、テロの脅威を踏まえ、テロ防止のための上陸審査を徹底しなければならぬという趣旨でなされたものと考えているが、鳩山法務大臣において、自らの経験及び識見を踏まえ、法務大臣として、我が国におけるテロの未然防止に努めるなど適切に対処するものと考えている。

四及び五について

御指摘の発言は、テロの脅威を踏まえ、テロ防止のための上陸審査を徹底しなければならぬという趣旨でなされたものと考えており、御指摘のような「無責任でいたずらに国民の不安を煽る」ものとは考えていないが、そのような誤解を招くことのないよう表現に留意する必要があると考えている。